

固定価格買取制度 (FIT) の調整により九州電力のCO₂排出量が増加する理由

固定価格買取制度（以下、「FIT」という。）では、設備価格が高い再エネの導入促進を目的として、国が全国のお客さまから電気使用量に応じた賦課金を電気料金と併せて徴収しています。当社のお客さまにご負担いただいている賦課金は、当社の販売電力量見合いの10%程度に相当します。

再エネによる発電ではCO₂が発生しないことから、同じ電力量を火力発電等で発電した場合に発生するCO₂を削減したと考えることができます。このCO₂削減量が「ゼロエミ価値」であり、FITによるゼロエミ価値については、市場取引され、購入した事業者はCO₂排出量の削減に利用することができます。

一方で、市場にて取引されず余剰となったゼロエミ価値は、公平性の観点から、全国のお客さまにお支払いいただいている賦課金の負担割合に応じて各電力会社に配分されるため、当社には全国の10%程度が配分されることとなります（下図①）。

これに対し、九州地域は再エネ導入が進んでいる都合上、当社の実際のCO₂排出量は配分されるゼロエミ価値を超えて削減されているため（下図②）、超過分については、他の電力会社へ還元されるとともに、当社のCO₂排出量も加算されるよう調整されています。

